

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月13日

【四半期会計期間】 第13期第2四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03(5286)6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	43,965	47,829	75,155
経常損失 () (千円)	518,308	216,333	842,231
四半期(当期)純損失 () (千円)	571,044	217,302	913,296
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	576,858	174,845	870,753
純資産額 (千円)	207,514	580,986	94,823
総資産額 (千円)	500,623	809,976	374,250
1株当たり四半期(当期)純 損失金額 () (円)	103.02	31.67	161.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	71.7	24.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	479,305	191,366	769,994
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	16,465	7,235	30,043
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	248,162	631,628	429,065
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	357,183	691,966	239,525

回次	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	42.16	7.78

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

(2) 当社グループが将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況その他の提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第2四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第2四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は691,966千円となっており、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。なお、継続企業の前提に関する事項及びその改善策につきましては、後記「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (6) 継続企業の前提に関する事項について」をご覧ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たな経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。なお欧州における角膜再生上皮シート開発計画見直しの一環として下記契約を平成25年7月12日付で解除いたしました。

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
GENESIS Pharma SA (GENESIS)	Definitive Agreement	ギリシャ、キプロス、ルーマニア、ブルガリア、マケドニア、トルコ、イタリアにおける角膜再生上皮シートの独占的販売に関する提携契約、契約時におけるGENESISによる契約一時金の支払い、販売単価に応じて予め定められた比率による両社での利益の按分	平成19年11月9日から、左記7カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、金融政策、財務政策、成長戦略の期待感などを背景に、輸出関連を中心に持ち直しの動きが見られるようになり、景気回復へ向かうことが期待されるようになってまいりました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、平成25年4月に日本で成立した再生医療推進法を受けて、薬事法改正案や再生医療安全性確保法案などの関連法案の整備が進んでおります。また、平成25年6月に理化学研究所等が申請したiPS細胞（人工多能性幹細胞）を用いた目の難病治療に関する臨床研究計画が、厚生労働省の審査委員会で条件付き承認され、世界初のiPS細胞による治療が始まりつつあります。

以上のような環境の下、当社グループは、外部環境の大きな変化を活用しながら事業を推進できる財務基盤を確立すべく、全社的な支出抑制を行いながら、その範囲の中で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は47,829千円（前年同四半期比3,864千円の増加）、営業損失は224,387千円（前年同四半期比341,958千円の減少）、経常損失は216,333千円（前年同四半期比301,975千円の減少）、四半期純損失は217,302千円（前年同四半期比353,741千円の減少）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、全社的な支出抑制に対応する一方で、販売代理店との協力による販売促進活動や温度応答性細胞培養器材に関する共同研究開発活動に取り組みました。また、温度応答性細胞培養器材に関連する特許として、新型温度応答性細胞培養器材技術に関する欧州特許、密閉系細胞培養容器による上皮系細胞の新規培養方法に関する日本特許がそれぞれ平成25年5月に成立する見込みとなりました。

以上のような活動の結果、売上高は47,829千円（前年同四半期比3,864千円の増加）営業損失は3,843千円（前年同四半期比1,297千円の減少）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインに関する研究開発を推進しております。

平成25年4月に日本で成立した再生医療推進法を受けて、薬事法の改正（早期承認制度の導入など）や、再生医療安全性確保法（現在は医療機関にのみ認められている患者から採取した細胞の培養や加工を企業に委託できるように改める「細胞受託加工」制度の導入など）の制定などへ向けた具体的な動きが見られました。こういった状況に鑑み、当社は引き続き日本における細胞シート再生医療医薬品の事業化に係る状況の調査を進めるとともに、当社の新たな事業の柱の一つとなり得る「細胞加工受託業」推進の検討を開始いたしました。また「角膜内皮再生シート」を利用した角膜内皮疾患治療技術に関する韓国特許および、細胞シート工学の応用展開の1つである「癌組織モデル作製用癌細胞シート」に関する日本特許がそれぞれ平成25年6月に成立する見込みとなりました。

以上のような活動の結果、営業損失は118,702千円（前年同四半期比257,116千円の減少）となりました。（当該事業は現在事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。）

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて441,894千円増加し、774,629千円となりました。これは主に、現金及び預金が452,440千円、売掛金が5,298千円それぞれ増加したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて6,168千円減少し、35,347千円となりました。これは主に、平成24年12月の本社移転に伴う敷金の返還などにより投資その他の資産が6,168千円減少したことによります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて435,726千円増加し、809,976千円となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて50,437千円減少し、212,005千円となりました。これは主に、未払金が35,990千円、前受金が29,190千円それぞれ減少したことなどによります。

当第2四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて50,437千円減少し、228,989千円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて486,163千円増加し、580,986千円となりました。これは主に、新株予約権の行使を通じて新株を発行したことにより資本金及び資本剰余金がそれぞれ332,198千円増加したものの、四半期純損失217,302千円を計上したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前第2四半期連結累計期間に比べて334,783千円増加し、691,966千円となりました。当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は191,366千円（前年同四半期比287,939の収入増）となりました。これは主に、補助金43,794千円の受領があったものの、未払金19,573千円の減少及び税金等調整前四半期純損失216,333千円を計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果獲得した資金は7,235千円（前年同四半期比23,700千円の収入増）となりました。これは主に、平成24年12月の本社移転に伴う旧オフィスの敷金の回収と新オフィスの敷金の差入により差引7,235千円の収入があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は631,627千円（前年同四半期比383,465千円の収入増）となりました。これは新株予約権の行使を通じて新株を発行したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は87,549千円でありま

す。
なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 継続企業の前提に関する事項について

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第2四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第2四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は691,966千円となっており、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、引き続き複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当第2四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していく所存です。

全社的な支出計画の抑制

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を抑制する経費計画を策定して実行しております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,985,635	6,987,296	東京証券取引所 J A S D A Q グロース	完全議決権株式であり 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は 100株であります。
計	6,985,635	6,987,296	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日(注)	18,469	6,985,635	10,365	3,745,894	10,365	3,725,894

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年7月1日から平成25年8月13日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,661株、資本金及び資本準備金がそれぞれ887千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	388,500	5.56
ファストトラックイニシアティ ブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	290,000	4.15
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	254,300	3.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,200	2.14
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	2.11
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号	147,000	2.10
岡野 光夫	千葉県市川市	138,000	1.98
長谷川 幸雄	千葉県市川市	136,000	1.95
三菱UFJキャピタル3号投資 事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	73,550	1.05
小池 克昌	埼玉県深谷市	67,000	0.96
計		1,790,650	25.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,982,200	69,822	-
単元未満株式	普通株式 3,435	-	-
発行済株式総数	6,985,635	-	-
総株主の議決権	-	69,822	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	239,525	691,966
売掛金	6,804	12,103
商品及び製品	8,798	7,154
仕掛品	7,754	6,674
原材料	376	414
前払費用	35,679	38,035
その他	33,795	18,280
流動資産合計	332,734	774,629
固定資産		
投資その他の資産	41,515	35,347
固定資産合計	41,515	35,347
資産合計	374,250	809,976
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,543	1,921
未払金	57,956	21,966
未払法人税等	2,146	8,801
賞与引当金	14,895	14,895
前受金	174,891	145,701
その他	11,009	18,719
流動負債合計	262,442	212,005
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	279,427	228,989
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,413,696	3,745,894
資本剰余金	3,393,696	3,725,894
利益剰余金	6,704,435	6,921,738
自己株式	47	47
株主資本合計	102,909	550,002
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	11,472	30,983
その他の包括利益累計額合計	11,472	30,983
新株予約権	3,386	-
純資産合計	94,823	580,986
負債純資産合計	374,250	809,976

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
売上高	43,965	47,829
売上原価	24,118	32,295
売上総利益	19,846	15,534
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 340,810	¹ 87,549
その他	² 245,382	² 152,371
販売費及び一般管理費合計	586,192	239,921
営業損失()	566,345	224,387
営業外収益		
受取利息	21	23
補助金収入	34,172	76,177
為替差益	12,831	-
その他	2,982	574
営業外収益合計	50,007	76,775
営業外費用		
為替差損	-	39,339
株式交付費	1,837	2,370
支払手数料	-	27,012
その他	132	-
営業外費用合計	1,970	68,721
経常損失()	518,308	216,333
特別損失		
特別退職金	50,630	-
特別損失合計	50,630	-
税金等調整前四半期純損失()	568,939	216,333
法人税、住民税及び事業税	2,105	969
法人税等合計	2,105	969
少数株主損益調整前四半期純損失()	571,044	217,302
四半期純損失()	571,044	217,302

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	571,044	217,302
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,814	42,456
その他の包括利益合計	5,814	42,456
四半期包括利益	576,858	174,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	576,858	174,845
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	568,939	216,333
減価償却費	705	694
受取利息	21	23
為替差損益(は益)	359	20,589
補助金収入	34,172	76,177
株式交付費	1,837	2,370
支払手数料	-	27,012
特別退職金	50,630	-
売上債権の増減額(は増加)	4,993	5,298
たな卸資産の増減額(は増加)	3,479	2,685
前渡金の増減額(は増加)	5,902	8,658
その他の流動資産の増減額(は増加)	8,323	7,147
仕入債務の増減額(は減少)	53	378
未払金の増減額(は減少)	46,687	19,573
前受金の増減額(は減少)	112,500	-
その他の流動負債の増減額(は減少)	24,527	14,310
小計	507,461	233,560
利息の受取額	18	18
補助金の受取額	32,347	43,794
法人税等の支払額	4,210	1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	479,305	191,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金の差入による支出	241	7,298
敷金の回収による収入	501	14,534
差入保証金の差入による支出	16,725	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,465	7,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	248,162	631,628
財務活動によるキャッシュ・フロー	248,162	631,628
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,655	4,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	243,953	452,440
現金及び現金同等物の期首残高	601,136	239,525
現金及び現金同等物の四半期末残高	357,183	691,966

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結累計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高239,525千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額でした。このことから、当社グループは前連結会計年度末において、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると判断しておりました。

この状況への対応策の一つとして当社グループは、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、前連結会計年度に当該新株式発行により170,000千円、第9回新株予約権の行使により10,020千円を調達しておりました。また、当第2四半期連結累計期間におきましては、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の残存全権行使により640,278千円を調達いたしました。しかしながら、当第2四半期連結会計期間末の手元資金（現金及び現金同等物）は691,966千円となっており、積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在していると判断しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、引き続き複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当第2四半期連結会計期間末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していく所存です。

全社的な支出計画の抑制

当社グループは、必要資金が確保できるまでの間支出を抑制する経費計画を策定して実行しております。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
研究開発費		
給与手当	84,140千円	26,015千円
賞与	-千円	4,572千円
法定福利費	12,526千円	5,126千円
消耗品費	14,069千円	16,554千円
委託開発費	41,076千円	26,413千円

2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
役員報酬	42,885千円	23,610千円
給与手当	59,441千円	28,026千円
地代家賃	10,371千円	10,797千円
支払報酬	22,515千円	18,394千円
特許関連費	33,244千円	21,218千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金	357,183千円	691,966千円
計	357,183千円	691,966千円
現金及び現金同等物	357,183千円	691,966千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は新株予約権の行使により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ125,434千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,323,659千円、資本準備金が3,303,659千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は新株予約権の行使により、当第2四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ332,198千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,745,894千円、資本剰余金が3,725,894千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,965	-	43,965	-	43,965
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	43,965	-	43,965	-	43,965
セグメント損失()	5,141	375,819	380,961	185,384	566,345

(注)1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額 185,384千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	再生医療支援 事業	細胞シート再 生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	47,829	-	47,829	-	47,829
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	47,829	-	47,829	-	47,829
セグメント損失()	3,843	118,702	122,546	101,840	224,387

(注)1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。

2 セグメント損失の調整額 101,840千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	103円02銭	31円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	571,044	217,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	571,044	217,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,542	6,861
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社 セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上している状況であり、当第2四半期連結会計期末における手元資金（現金及び現金同等物）は積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難いことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。